



# おくたま 町議会だより

第189号

令和元年 5月5日発行



編集・発行 奥多摩町議会 電話 0428-83-2302(直通) 奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



◎表紙写真:奥多摩中学校入学式

## 令和元年にあたって



議長  
師岡伸公

激動の昭和から平和な平成へ、そして、令和の時代へとバトンが渡されました。

今、世界の情勢は目まぐるしく変化し、不透明さも増しています。国内においては、外交問題をはじめ、年金医療などの社会保障や膨らむ財政赤字の問題など、多くの課題があり日本の政治の力が問われる時代と言えます。

ところで、町内では過疎化・少子高齢化の進行に伴い、住民生活や地域コミュニティにも影響が出ています。住みよい、活力に満ちた町づくりを実現することが大きな課題であります。今後の町づくりを進めるうえで、議会の果たす役割はますます重要になってきています。

町議会は、町の施策をしっかりと見極め、住民皆さんが住みたい、住み続けたいと思える町の発展に誠心誠意努めてまいりる決意であります。

町づくりには、住民皆さんのお力が不可欠であります。町・議会・住民三者による、「オール奥多摩」での取り組みが大きな力となります。

どうか、皆さんの積極的な町政へのご参加を心からお願い申し上げます。



副議長  
高橋邦男

# 第1回定例町議会

第1回定例会は、3月5日から3月19日までの、会期15日間にわたり開催されました。

## 平成31年度予算

平成31(2019)年度の各会計予算は、本会議第2日に提案され、議長を除く11名で構成する予算特別委員会に審査が付託されました。

3月12日、14日の2日間にわたり開会された予算特別委員会で、内容説明、質疑等が行われ、19日の本会議で採決の結果、次の全8会計予算とも全議員の賛成により可決されました。

- 議案第33号 一般会計
- 議案第34号

都民の森管理運営事業特別会計

○議案第35号

山のふるさと村管理運営事業特別会計

○議案第36号

国民健康保険特別会計

○議案第37号

後期高齢者医療特別会計

○議案第38号

介護保険特別会計

○議案第39号

下水道事業特別会計

○議案第40号

国民健康保険病院事業会計

## 予算特別委員会質疑

予算特別委員会で次のことについて、質疑を行いました。

○一般会計

歳入

- ・町税の動向
- ・自動車取得税交付金の内容
- ・古里診療所使用料の内容

- ・市町村総合交付金の内容
- ・水の浸透を高める枝打ち事業
- ・受託収入の内容
- ・農作物有害鳥獣対策受託収入
- ・廃目の理由

歳出

- ・森林環境譲与税の内容
- ・木質バイオマス推進事業に関する状況
- ・新庁舎建設に関する進捗状況
- ・不動産鑑定評価業務委託の内容

歳出

- ・地域活動支援センター施設の内容
- ・高齢者見守り相談事業の内容
- ・猫用捕獲カゴの内容
- ・心の健康対策事業の内容
- ・健康増進法保健事業の内容
- ・大丹波国際釣場管理棟建設工事の内容

歳出

- ・奥多摩小屋解体工事の内容
- ・ワラビ栽培の進捗状況
- ・奥多摩駅前観光トイレ改築工事の内容
- ・森林資源を活用した観光振興
- ・森林整備業務の内容
- ・青目立不動尊休み処進入路改修工事の内容

- ・観光用公衆トイレ総合清掃委託の内容
- ・歓迎塔看板取替委託の内容
- ・園地遊具撤去等工事の内容
- ・住宅・建築物土砂災害対策改修補助金
- ・土砂災害ハザードマップ作成業務委託の内容
- ・ニュースポーツ用具の内容
- ・町体育協会補助金の内容

○国民健康保険病院事業会計

歳入

- ・古里診療所休診後の状況
- ・ゴールデンウィークの対応
- ・不用品売却収益の内容
- ・歳出
- ・上部消化管内視鏡トレーニングモデルの内容

## その他の町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり可決、同意されました。

条 例

正する条例

○議案第10号

町の課に関する条例の一部を改正する条例

○議案第18号

おくたまコミュニティセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）の指定管理者の指定について

○議案第24号

教育委員会委員の任命の同意  
原島幹典氏（新任）  
（水川1422番地）

指定管理者の指定

平成30年度補正予算

○議案第2号

防災減災基金条例

○議案第3号

事務手数料条例の一部を改正する条例

○議案第11号

大丹波国際釣場の指定管理者の指定について

○議案第20号

奥多摩町特産物加工販売施設（四季の家）の指定管理者の指定について

○議案第25号

一般会計（第6号）

○議案第4号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

○議案第12号

水川国際釣場の指定管理者の指定について

○議案第21号

奥多摩町特産物加工体験施設（鴨足草）の指定管理者の指定について

○議案第26号

都民の森管理運営事業特別会計（第4号）

○議案第5号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議案第13号

日原溪流釣場の指定管理者の指定について

○議案第22号

奥多摩町高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

○議案第27号

山のふるさと村管理運営事業特別会計（第3号）

○議案第6号

心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

○議案第14号

峰谷川溪流釣場の指定管理者の指定について

○議案第23号

奥多摩町白丸デイサービスセンターの指定管理者の指定について

○議案第28号

国民健康保険特別会計（第2号）

○議案第7号

診療施設設置条例の一部を改正する条例

○議案第15号

川井キャンプ場の指定管理者の指定について

○議案第29号

後期高齢者医療特別会計（第2号）

○議案第8号

町営住宅使用条例の一部を改正する条例

○議案第16号

水川キャンプ場の指定管理者の指定について

○議案第30号

介護保険特別会計（第2号）

○議案第9号

若者定住応援条例の一部を改正

○議案第17号

水川駐車場の指定管理者の指定について

人 事

○議案第31号

下水道事業特別会計（第4号）

○議案第32号

国民健康保険病院事業会計（第1号）

陳情の取扱い

この定例会で審議されたのは、陳情3件で、いずれも次のように決定しました。

―― 不採択としたもの ――

○陳情第1号  
介護保険制度の改善を求める陳情書

○陳情第2号  
後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないよう求める陳情書

○陳情第3号  
アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情

請願・陳情は！

請願・陳情の受付はいつでも行っていますが、6月定例会で審議されるものは、5月23日までに受付けたもので、それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。  
提出する際は、次のことにご注意ください。

- ① 請願には必ず1人以上の紹介議員が必要です。  
(陳情は不要です)
- ② 内容が2種以上にわたるものは、別々に1件ずつ作成し、提出してください。要旨・理由はできるだけ簡潔明瞭にし、楷書で書いてください。
- ③ 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し、署名(記名の場合は押印)してください。
- ④ 道路などについては、案内図や略図を添えてください。
- ⑤ 提出は議会事務局へご持参ください。(郵送不可)
- ⑥ 詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

次回 6月定例会日程 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
6/2	3	4	5 議会運営委員会	6	7	8
9	10	11 本会議 (議案審議)	12 本会議 (議案審議)	13 本会議 (一般質問)	14	15

■会議の予定は変更になる場合があります。詳細は議会事務局までお問合せください。  
午前10時開会 皆様の傍聴をお待ちしています。

お問い合わせ 議会事務局 ☎ 0428-83-2302 (直通)

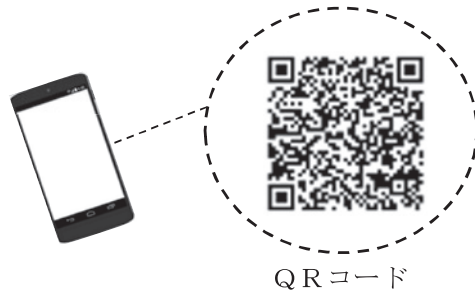




# 一 般 質 問

平成31年第1回定例会では、10名の議員が一般質問を行いました。ここでは、紙面の都合により、内容を要約して質問者順に掲載しています。質問・答弁の全文は、5月中旬頃より、ホームページで閲覧できます。(町ホームページ～町議会～会議記録(結果))

また、町内各図書館でも会議録をご覧いただけます。



町ホームページは、スマートフォン・タブレット端末等でもご覧いただけます。

(1) 6番 石田 芳英議員 (6ページ)

①氷川愛宕山の明るい森づくりについて

(2) 8番 高橋 邦男議員 (6ページ)

①町の「高齢者福祉」について  
②鳩の巣溪谷周辺の整備計画の進捗状況について

(3) 10番 村木 征一議員 (7ページ)

①もえぎ橋付近(長畑側)防犯灯の改修並びに雨水排水による崩壊危険個所の改修について

(4) 9番 原島 幸次議員 (7ページ)

①施政方針について

(5) 3番 澤本 幹男議員 (8ページ)

①大地震発生時の給水ステーション(給水拠点)について

(6) 1番 木村 圭議員 (8ページ)

①簡易給水施設について

(7) 5番 小峰 陽一議員 (9ページ)

①奥多摩町公共施設アダプト制度の活動状況について

(8) 4番 清水 明議員 (9ページ)

①臨時職員等の待遇改善について

(9) 7番 宮野 亨議員 (10ページ)

①「自助」の重要性の周知について

(10) 2番 大澤 由香里議員 (10ページ)

①施政方針について  
②国民健康保険制度について



いしだ よしひで  
石田 芳英 議員

問 氷川愛宕山の明るい森づくりについて

答 東京都環境局と連携を図りながら進めていく

質問 氷川愛宕山は奥多摩駅の正面に鎮座し、昔から住民の心のより所、いこいの森として親しまれてきた。また、町へは年間212万人もの観光客が訪れ、今後、奥多摩中心部の滞在時間増加が課題になってきていると考える。以下、町の所見は。

①平成27年度から実施されてきた整備内容は。

②今後の整備計画やその内容は。

③愛宕山段下にある高木が日照障害となっており、改善要望が出ているが、その改善の方策は。

④新たな整備策定は、地域住民や自治会、関係諸団体の声を聞き、協議しながら推進をしてはどうか。

町長 質問内容の答弁は、愛宕山園地の所有者・管理者の東京都環境局多摩環境事務所からのものである。

①「園地内の洗堀された歩道の補修」「老朽化した看板類の撤去及び枯損木の伐採と草刈り」「アカマツや雑

木等の伐採、老朽化した転落防止柵や休憩用のベンチ改修」を実施。

②引き続き、歩道整備や支障木伐採等、より良い整備を行っていく。

③今後は、地域の方々との話し合いの場などを設け、より良い環境整備を進める。

④地域と連携して、安全かつ地域に密着した園地づくりを推進する。

町としても愛宕山の周辺整備は、都環境局と連携を図りながら進めていく所存である。



＜愛宕山園地内 ふれあい広場＞

問 町の「高齢者福祉」について

答 元気で生き生きと暮らし続けることができる町づくりを進める



たかはし くにお  
高橋 邦男 議員

質問 これからの高齢者福祉では、生きがい(心の健康)づくりや日常生活における不便さを和らげるこ

①地域力を生かした地域活動・交流活動の場を(参加しやすい環境づくり)

②町の事業・行事の活用を(敬老を祝う会などの開催)

③雇用の場の拡大を(シルバー人材センターへの仕事発注を増やす)

④不便さを和らげる(地域ささえあいボランティア事業が手軽に利用できるようにするなど)

町長 ①「奥多摩お太助隊(おたす

けたい)」という住民主体の地域づくりのための協議体を発足。移動・生活支援や居場所づくりを中心に、地域の皆さんとともに取り組んで

いただくこととした。今後、自治会や地域行事等への参加呼びかけ、送迎支援など、自治会や地域の垣根を越えて「お助け隊」皆さんの活躍を期待しているところである。

②お年寄りだけ参加する行事ではなく、子どもからお年寄りまで幅広く参加できる行事を開催していきたいと考えている。

③建物管理などの管理群と草刈りなどの作業群の2つが主な就業実績である。一方、一定の技能が必要な植木の剪定などの専門群では、需要はあるが、こうした仕事ができる会員が少数で受注できないと聞いている。センターでは、常に会員を募集している。多くの方が会員になることで仕事の量も増えるのではないかと考えている。

④もっと手軽に利用できる方法について検討する必要があることは承知している。



むらき せいいち 議員  
村木 征一

**問** もえぎ橋付近防犯灯の改修並びに雨水排水による崩壊危険箇所の改修を

**答** 業者に発注済みである

**質問** もえぎ橋を含め接続道路は奥多摩中学校の通学路になっている。階段に設置された防犯灯がコンクリートの剥離により倒壊のおそれが出てきている。生徒も利用する場所なので早急に改修を。

また、もえぎ橋付近にある雨水排水用のパイプから出る雨水により、土砂が流され一部崩壊している。このまま放置すると大規模崩壊のおそれがある。この場所は多摩川に下りる遊歩道があり、また上部には人家があり大変心配している。町長の所見は。

**町長** 原因は、実生から育成した雑木の根が成長し、コンクリートを押し上げることによって発生させたと考えられる。雑木は、既に伐採され、コンクリート補修工事及び防犯灯補修工事は業者に発注済みである。工事が完了するまでの間は、カラーコーン等の保安施設を設置し、歩行者



〈もえぎ橋付近〉

の安全確保に努める。  
雨水排水の崩壊危険箇所は、もえぎ橋へ通じる通路内に降った雨水をまとめて多摩川へ放流する排水管が設置された場所の下部の法面で、一部表層の土の流出を確認。排水管を多摩川下流方向に延長し、放流地点を岩盤部に変更する排水管延長工事を業者に発注済みであり、対策工事後は、法面崩壊の危険性や不安を回避できると考えている。



はらしま ゆきつぐ 議員  
原島 幸次

**問** 施政方針について

**答** 誰もが「生涯を健康で安心して暮らせるまち」の実現を目指す

**質問** 今後の町づくりを進めるにあたっては、次の3つの推進が大変重要であると考えます。町長の考えは。  
①若者の定住、子ども・子育て支援の推進  
②観光立町の推進  
③住民福祉の推進

**町長** ①奥多摩創造プロジェクトの柱に、①少子化対策の推進②定住化対策の推進を掲げ、①では、保育料の全額無料等の町独自の15項目の子育て支援を推進してきた。15項目の支援を全て行っているのは全国で当町のみであり、日本一の子育て支援策だと自負しており、引き続き推進していく。②では、町営若者住宅の整備等の事業を推進してきた。この事業による定住人口は、1月1日現在、162世帯449人となり、未就学児の約57.3%が移住、イターン等による住民である。これは①と②の事業の連携があったからこそ

の結果であると考え、今後も2つの事業を重点的に推進する必要があると認識している。

②町は昭和30年の合併以来、観光立町を標榜し、キャンプ場等の整備をしてきた。現在、観光産業の振興は、2020オリパラ大会の開催に向け、外国人にも人気がある溪流釣場(町内5釣場)の整備等を進めている。観光立町の精神を継続して自然豊かな町の魅力を外に発信できるように様々な視点で取組んでいく。  
③現在の町の一番の問題は高齢化である。高齢者の方が安全・安心して暮らせる環境をつくるには、観光産業事業を強化することで、町内就労者を確保し、住環境を整備することで、若者が定住し、高齢者を支える人づくりができるものと考えている。  
この①②③をさらに推進し、誰もが「生涯を健康で安心して暮らせるまち」の実現を目指す。





さわもと みきお 議員  
澤本 幹男

**問** 大地震発生時の給水ステーション(給水拠点)について

**答** 小河内浄水所、大丹波浄水所が給水拠点となるものと考えている

**質問** 大地震が発生し、実際に断水した場合には住民はどの様に水を手に入れることができるのか。特に飲み水は防災備蓄倉庫にペットボトルを保存しているが、長期間となると心配だ。底をついたらどうするのか、都水道局は災害時給水ステーションを設けているが、その中に当町の給水拠点は無い。町内には浄水場があるが、地震後に町民がどの様に利用できるのかわからない。大地震時の給水ステーションはどの様になっているのか。

**町長** 災害時給水ステーションとは、大地震などが発生し、断水した場合に住民皆さんに水を配る施設のことです。都水道局では、次の3つの形態で設置している。

**①給水拠点** 居住地から半径約2kmの距離に1か所とし、都水道局の浄水場や公園などの地下に設置される応急給水槽に開設するもの。都内

で213か所指定されているが、町の施設は指定がない。しかし、昨年7月に完成した小河内浄水所、大丹波浄水所には機能が設置されているので、今後、指定に向けた事務手続きが進むものと考えている。

**②車両輸送** 給水拠点から遠く離れている避難場所などに給水車等の車両で水を運搬して開設するもの。

**③消火栓等** 給水拠点での応急給水を補完するために避難所付近の指定された消火栓等に区市町村が仮設の蛇口を設置して開設するもの。

町では、スタンドパイプを使用した道路上の消火栓からの応急給水を実施するため、応急給水用資機材を中長期備蓄倉庫に保管し、有事には活用を図ることとしている。

都水道局では、避難所応急給水栓の設置を実施し、町内では17か所の避難場所への設置が完了済み。今後も計画的に設置する予定である。



きむら けい 議員  
木村 圭

**問** 簡易給水施設について

**答** 都営水道一元化は、困難な状況

**質問** 町内には5か所(安寺沢・農指・栃寄・峰・奥)の簡易給水施設がある。これらの施設は各利用者が作る水道組合などにより町から管理委託されている。今後、各水道組合の利用者数が減少傾向にあり、利用者の高齢化も想定される。以下、町長の所見を問う。

**①第5期長期総合計画にも掲げられている「簡易給水施設の都営水道化の促進」の進捗について。**

**②施設の老朽化対応について。**

**③施設の維持管理委託について。**

**町長** ①2年前には、小池都知事に簡易給水施設の都営一元化への取組をお願いしたい旨を伝えた。これに都知事は、町が維持管理に苦慮していることに関して一定の理解を示された。ただし、当該施設が山間部に点在しており、物理的には都営水道と一体的な運用は困難ではないかとの発言があった。その一方で、

技術協力の可能性などは考えていくことではあった。都営水道一元化は、困難な状況が見込まれるが、当該エリアで生活を営んでいる住民へ安全で安定した給水を行うため、引き続き都水道局などの関係機関への働きかけを進めていく。

**②**整備後35年以上経過し、老朽化が進行しているが、現状施設の適切な維持管理に最大限取り組み、的確な修繕、施設の長寿命化を図る。

**③**十分な検討を行い、各水道組合の負担の軽減に努めていく。



〈奥地区の簡易給水施設 ろ過池〉





こみね よういち  
小峰 陽一 議員

**問** 奥多摩町公共施設アダプト制度の活動状況について

**答** 制度を広く周知して多くの団体に登録していただけるよう努めていく

**質問** この制度は、まちが管理する道路用地などの公共財産を町民皆さんの自主的な行動により、より良い空間にしようとするものである。

この活動は、生活環境の改善、きれいな町づくり、観光客へのおもてなし等、町のイメージアップにつながり、積極的に進める必要があると考える。以下、町の所見を問う。

① 制度の制定はいつか。

② 登録団体の数は。

③ 活動状況は。

④ 活動内容は。

⑤ 活動に必要な経費は（清掃道具の購入等）。

⑥ 積極的な団体には褒賞の検討を。

**町長** ①平成30年9月5日制定。

②現在まで登録団体なし。

③④⑤⑥は現時点で登録団体等がないため答弁する内容は無い。ただし、登録を希望する団体等があれば、その活動に要する用具類等を含め、

必要な経費は町で用意する考えである。

今後もこの制度を広く周知して多くの団体に登録していただけるよう努めていく。



八王子市HPより引用

写真：八王子市公園アダプト制度  
緑地内で竹林整備作業中の団体



しみず あきら  
清水 明 議員

**問** 臨時職員等の待遇改善について

**答** 「会計年度任用職員制度」の確実な運用を図る

**質問** 地方公務員の30〜40%は非正規職員であると指摘する労働問題の研究者がいる。町でも臨時職員等を多く採用しており、構成割合が増える傾向にあるのではと危惧している。職員数の減少を補う人材として、正規の職員と同様に無くてはならない存在であるから、期待した人材が採用できれば、待遇改善を図ることも求められるものと考えている。待遇の見直しは、人材確保や職場の士気の高揚にもつながると考えるが、非正規の公務員の労働環境に対する町の考え方、方針は。また、町の予算や関連する計画の中に反映した改善事例はあるか。

**町長** 町職員の雇用形態は、正職員130名、臨時職員75名、委託契約職員80名である。（2月1日現在）

町では、平成17年度にスタートした第2次奥多摩町行政改革大綱から現在（第4次行政改革大綱）ま

で、継続して行政改革を実施し、身の丈に合った簡素で効率的な行政運営を進めてきた。特に職員の定員管理は、課の統廃合等により、8%（平成17年度と30年度を比較）の職員を削減し、給与費の削減を図るなど積極的に進めてきた。

この間、国の地方分権改革の推進に伴い、国から地方への事務権限の委譲などから、町職員の仕事をサポートする臨時職員、専門的な職種には委託契約職員を採用し、業務を進める中で、現在の状況となっている。今後も事務事業の増加が見込まれるが、量から質への転換を目指し、職員全員が知恵を絞り、事務事業を進めるとともに、必要に応じて臨時職員及び委託契約職員を採用していく。また、平成32年度からスタートする「会計年度任用職員制度」の確実な運用を図り、非正規公務員の労働環境及び待遇の改善を図る。



みやの ひろし 議員

問 「自助」の重要性の周知について

答 機会あるごとに住民へ周知していく

**質問** 災害に対する現状課題は、住民の多くが普段から自助をしていないことにある。危険は普段から身の回りに潜んでおり、何が起るかを考え、それを防ぐために、今、備えることが重要である。日常に災害等の非日常への「備え」をいかに住民に理解と行動をしてもらうかが最重要で必要なことではないか。防災力・減災力の向上のため、どこを強化し見直すべきか考え、周知するべきである。大規模災害から町民の命を守り、助かるため、町の現状と将来を見据えた施策について問う。

- ① ハザードマップ等の周知は。
- ② 被害抑止への備えは。
- ③ 地域の現状を把握するパトローレル体制は。
- ④ 今からできること、今ならできるところは。

**町長** ①土砂災害特別警戒区域の指定を組み入れたハザードマップ

を作成し、配布する。

②国道・都道沿いの危険箇所の改修工事を西多摩建設事務所要望し、実施。また、避難所となる生活館等は、年次計画を立て、改修を実施する考えである。

③各自治会を単位に、「自主防災組織」がある。この組織を中心に、消防団等と連携し、日頃から地域の安全点検や防災訓練などを実践していく必要があると考える。

④ハザードマップなどから自分の住む地域の災害リスクの確認や避難所等への経路を昼夜間に歩くなどする必要があると考える。

いずれにしても、災害対策の基本は自助であり、自分の命は自分で守ることを念頭に、住民一人ひとりが、日頃から災害に正しい認識を深め、備えを万全にすることで、災害の未然防止と被害軽減を図るよう、機会あるごとに住民へ周知していく。



おおさわ ゆかり 議員

問 施政方針について

答 提案の形での委員会設置は難しい

**質問** 施政方針では、「住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくり、誰もが住みたい、住み続けたい町の実現を今後も推進していく」とのことだが、古里診療所の閉鎖や商店の相次ぐ閉店等今は、逆行しているように感じる。

住民からは、若者の住宅をつくるのもいいが、商いを守ることも同じくらい重要視しないと手遅れになるのではないかと心配する声がある。今一番の町民の関心事であり、対応を望む声が大いことから次のことについて、町の考えを問う。

①町の生業は、町の魅力につながる。町民が、安心して住み続けられるためにも守らなければならない。重要なのは、町が積極的に手だてを講じようとする姿勢を示すことである。

まずは、行政、町民、事業者等、様々な分野の人で構成する商店活性化

委員会のようなものを作り、これからの町の商店、商売をどうしていくか考え、知恵を出し合う場をつくることから始めてはどうか。

**町長** ①町には、奥多摩商業協同組合があり、43名の組合員で構成されている。議員から提案の委員会の設置は、商店を経営している事業者の実情は様々であり、問題を一括りにできない状況も見受けられる。

このため、経営状況の分析や把握を始め、個々のケースにきめ細かく対応した専門分野の視点やアドバイザーが重要ではないかと考える。

そういう意味では、現状、町が事業者と専門家の橋渡し役を行っており、提案の形での委員会設置は難しいのではないかと考える。

町としても事業者及び消費者側の改善が図られるよう、全体の状況を見渡しながらか、これからも必要な措置を講じていく。

議 会 日 誌

2月

- 1日 西多摩郡町村永年勤続職員等表彰式
- 2日 消防団新年会
- 8日 西多摩郡町村議会議員研修会
- 10日 師岡忠義氏藍綬褒章受章祝賀会

- 15日 西多摩地域広域行政圏協議会審議会

- 都町村議会議長会総会

- 16日 青梅マラソン開会式

- 18日 秋川流域斎場組合議会定例会

- 19日 奥多摩町・檜原村議会議員合同研修会

- 21日 西秋川衛生組合議会定例会

- 22日 西多摩郡町村長・議長合同会議

- 24日 文化団体連盟ひな展コンサート

- 氷川漁業協同組合通常総会

3月

- 3日 遺族会解散式

- 9日 おくたま作文コンクール表彰式

- 10日 奥多摩清流太鼓30周年記念式典

- 東京都平和の日記念式典

4月

- 19日 奥多摩木村奨学会合同会議
- 20日 中学校卒業式
- 25日 小学校卒業式
- 26日 総務文教・経済厚生常任委員会合同視察研修
- 30日 西秋川衛生組合汚泥再生処理センター竣工式

- 1日 小・中学校管理職教職員辞令伝達式

- 5日 体育協会総合開会式

- 7日 消防団任命式

- 8日 小学校入学式

- 9日 中学校入学式

- 11日 青梅警察署長歓送迎会

- 13日 奥多摩駅リニューアル式典

- 14日 ねねんぼうオープンングイベント

- 15日 議会だより編集委員会

- 19日 体育協会定期総会

- 20日 青梅・奥多摩交通安全のつどい

- 社会福祉協議会福祉バザー

- 22日 奥多摩消防署別棟披露式

- 防火防災協会・消防懇話会合同懇親会

- 27日 消防少年団入卒団・進級式

西 多 摩 郡 町 村 議 会 議 員 研 修 会

平成31年2月8日(金)  
 日の出町役場にて「災害時における議員の役割と備え」と題し、山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本 浩一 氏からご講演いただきました。「自助」の重要性和災害発生前の「備え」について勉強することができました。町の防災予防・災害対応にもつなげられないか考えさせられたところであります。





# 奥多摩町・檜原村議会議員合同研修会



平成31年2月19日(火)  
檜原村議会議員と合同で研修会を実施しました。「議会のICT化及び議会広報のあり方」と題して、日本マネジメント総合研究所 理事長 戸村 智恵氏をお招きし、ご講演いただきました。議会資料をペーパーレス化した場合の費用対効果やICT(情報通信技術)導入のメリット、他市町村の事例の解説等、貴重なお話を聞くことができ、大変有意義な研修会となりました。

# 町議会常任委員会合同視察研修

## 東京消防庁 南多摩総合防災施設を視察

総務文教常任委員会と経済厚生常任委員会では、消防庁職員の案内により、八王子市内にある南多摩総合防災施設を視察してまいりました。

この施設は、東日本大震災で得た教訓をもとに、緊急消防援助隊の受入れ、大規模災害用の各種物資や燃料の備蓄、平常時の消防隊の訓練などが可能な総合的な防災拠点として整備された敷地内(5万㎡)施設の説明を受けました。



### 編集後記



平成の時代が幕を下ろし、新たな時代「令和」が訪れました。昭和の時代は激動の時代とも言われています。敗戦ですべてを失った日本は、国民の総力を結集し這い上がり、平和で豊かな社会を築き上げてきた時代です。

その後の平成の時代、日本は戦争もなく、平和を守り、成熟した社会へと成長してきた時代と言えます。

しかし、一方では、大きな自然災害が多数発生し、また、少子高齢化も急激に進んできた時代でもありました。

この「令和」の時代は、平和で穏やかな、自然災害もない時代になればと願っています。物質的な豊かさよりも、どちらかという心の豊かさを求める、自然を大切にする時代にしていければと思います。時代は人が創るものです。皆さんで知恵を出し合い、昭和・平成に負けない「令和」の時代を創っていきましょう。

木村 圭 (高橋 邦男)  
清水 明 澤本 幹男  
宮野 亨